

## 相談支援事業所の概要

### (1) ちょうふだぞう

#### 1 法人の概要

令和5年3月末現在

名称	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市西町 290 番地 4
電話番号	(TEL) 042-481-7493 (FAX) 042-481-7494
代表者氏名	理事長 小林 一三
法人の沿革・特色	平成 11 年 6 月 法人設立 平成 12 年 4 月 事業開始
法人が運営する施設・事業	(1) 知的障害者援護施設なごみ(施設入所支援, 生活介護, 短期入所・ショートステイ事業) (2) 知的障害者グループホームすてっぷ, じょい, ふれんず, じゃんぷ, 富士見町じゃんぷ, 下石原じゃんぷ, 布田北じゃんぷ, みつばち(共同生活援助事業), 深大寺みつばち(共同生活援助事業, ショートステイ事業) (3) デイセンターまなびや(生活介護, 日帰り介護事業等) (4) 知的障害者援護施設そよかぜ(生活介護事業) (5) 知的障害者援護施設すまいる(就労継続支援B型, 生活介護, 就労移行支援, 就労定着支援事業) (6) 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう(特定相談支援事業所, 障害者就労支援事業, 地域活動支援センター等) (7) 子ども発達センター通園事業あゆみ(児童発達支援事業) (8) 子ども家庭支援センターすこやか(すこやか保育事業, 幼児交流事業, ショートステイ事業等) (9) 学童クラブ・ユーフォー(放課後児童健全育成事業, 放課後子ども教室事業等) (10) 国領児童館学童クラブ (11) ゆずのき学童クラブ(障害児学童)

#### 2 事業所の概要

事業所の名称	ちょうふだぞう
事業所の所在地	東京都調布市国領町 3 丁目 19 番地 1 号
電話番号	(TEL) 042-487-4655 (FAX) 042-487-7899
開所時間	月～土・祝日(ただし 12 月 20 日から 1 月 3 日までを除く) 9 時～19 時

<p>展開している事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調布市障害者就労支援事業</li> <li>・ 調布市障害者相談支援事業 【特定相談支援事業所（サービス等利用計画作成）、障害者相談支援事業（一般相談、専門機関との連携、調布市自立支援協議会の運営業務）】</li> <li>・ 調布市障害者地域活動支援センター 【オープンスペース、生活講習会（月3～4回）、自主グループ活動（おしゃべりの会、音楽の会、ウォーキング等）ティールームへの通所等】</li> <li>・ 移動支援事業</li> <li>・ 福祉ショップ（ティールーム、作業所製品の委託販売）</li> </ul>
<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の人権を大切にします</li> <li>・ 利用者の意思を大切にします</li> <li>・ 利用者の満足度を大切にします</li> <li>・ 利用者の健康と安全を大切にします</li> <li>・ 利用者に笑顔で支援することを大切にします</li> <li>・ 利用者の地域での自立を大切にします</li> </ul>

### 3 職員体制（特定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	円館 玲子	施設長
相談支援専門員	4	伊藤 巧 高杉 加奈 吉野 強 井原 知子	社会福祉士 社会福祉士，精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉士，介護福祉士

## (2) 地域生活支援センター希望ヶ丘

### 1 法人の概要

令和5年3月末現在

名称	社会福祉法人新樹会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
代表者氏名	理事長 山田 多佳子
法人の沿革・特色	昭和47年9月 法人設立 精神障害者に関する法律が未整備であった状況下で創造印刷を立ち上げ、精神障害回復者の生活の質の向上を目指し、多様なサービスを提供できるよう事業を実施している。
法人が運営する施設・事業	創造農園 (就労継続支援B型) 粋交舎 (共同生活援助, 短期入所) 地域生活支援センター希望ヶ丘 (特定・一般相談支援) 創造生活 (生活介護)

### 2 事業所の概要

事業所の名称	地域生活支援センター希望ヶ丘
事業所の所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
開所時間	月・火・木・金 9時～17時 水・土 9時～20時 祝日 10時～15時
展開している事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市障害者地域活動支援センター事業</li> <li>・調布市障害者相談支援事業</li> <li>・特定相談支援事業 (サービス等利用計画の作成)</li> <li>・一般相談支援事業 (地域移行支援, 地域定着支援)</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスペース (くつろぎの場, 情報交換の場)</li> <li>・夕食会 (週2回水・土, 20時まで開所)</li> <li>・パソコン教室 (月～金 毎日1クラス実施)</li> <li>・各プログラム (テニス, ランチ, ドライブなど)</li> <li>・一般相談 (来所/電話)</li> <li>・訪問援助 (家にとじこもりがちな人への訪問・モニタリング・家事援助他)</li> <li>・家族相談</li> <li>・セルフヘルプグループ</li> <li>・サービス等利用計画作成</li> </ul>

3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	栗城 耕平	施設長
相談支援専門員	4	栗城 耕平 石崎 篤史 姜 旻廷 越 幸恵	精神保健福祉士 精神保健福祉士 精神保健福祉士 精神保健福祉士

### (3) 相談支援事業所ドルチェ

#### 1 法人の概要

令和5年3月末現在

名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-481-7693 (FAX) 042-481-5115
代表者氏名	会長 関森 正義
法人の沿革・特色	昭和46年10月 法人設立
法人が運営する施設・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li> <li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査, 普及, 宣伝, 連絡, 調整及び助成</li> <li>(4) (1)から(3)のほか, 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li> <li>(5) 保健医療, 教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li> <li>(6) 共同募金事業への協力</li> <li>(7) 福祉サービス利用援助事業</li> <li>(8) 老人デイサービス事業の経営</li> <li>(9) 老人福祉センターの経営</li> <li>(10) 身体障害者福祉センターの経営</li> <li>(11) 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>(12) 障害児通所支援事業の経営</li> <li>(13) 一般相談支援事業の経営</li> <li>(14) 特定相談支援事業の経営</li> <li>(15) 障害児相談支援事業の経営</li> <li>(16) 地域活動支援センターの経営</li> <li>(17) 生活福祉資金貸付事業</li> <li>(18) 緊急援護資金の貸付</li> <li>(19) 福祉総合相談事業</li> <li>(20) 自立相談支援事業</li> <li>(21) 家計改善支援事業</li> <li>(22) 生活支援体制整備事業</li> <li>(23) その他法人の目的達成のため必要な事業</li> </ul>

#### 2 事業所の概要

事業所の名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 相談支援事業所ドルチェ
事業所の所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-490-6675 (FAX) 042-444-6606

開所時間	月～金曜日(但し、祝日及び12月29日から1月3日までを除く) 午前9時から午後5時
展開している事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市障害者相談支援事業</li> <li>・障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業</li> <li>・調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 【クローバー（デイサービス）、若草（作業体験デイサービス）、各種サロン（ドルチェサロン、高次脳機能障害者サロン、中途視覚障害者サロン、聞こえない聞こえにくい人のためのサロン）、生活講習会、うたごえドルチェ、簡身体操教室、パソコン講習会、自主グループ活動支援 等】</li> <li>・高次脳機能障害者支援促進事業</li> </ul>
運営方針	<p>利用者の心身の状況を踏まえ、その置かれている環境等に応じて、利用者又は利用者の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。</p> <p>そして、利用者等の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、提供される福祉サービス等が不当に偏ることなく、公正中立に事業を行います。</p>

### 3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	田島 誠	在宅支援担当課長
相談支援専門員	1	新井 敦子	社会福祉士